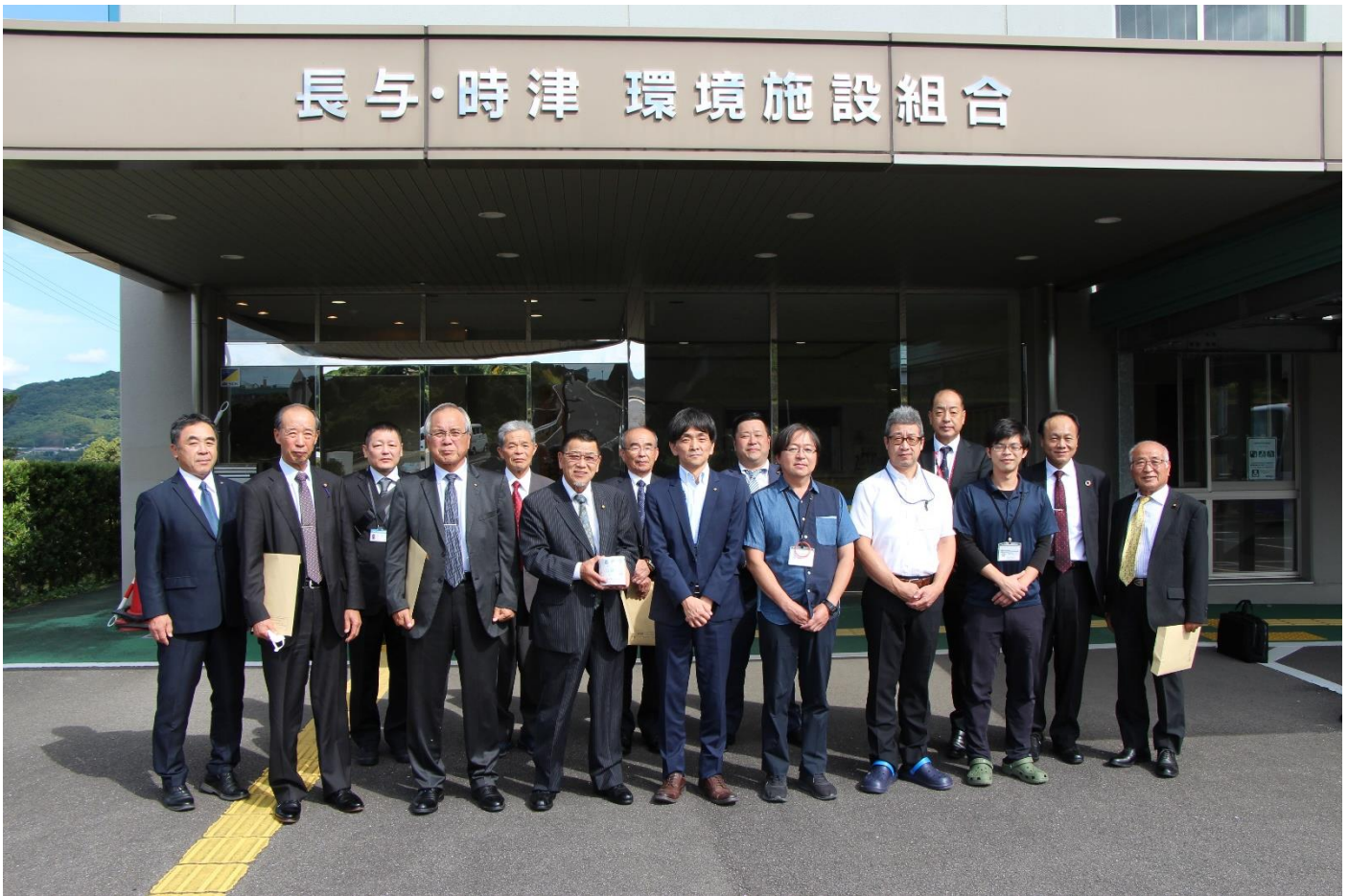


# 議会だより



写真：長崎県長与・時津環境施設組合行政視察（令和5年10月19日）

## contents

### 令和5年

- ◆第2回(8月)定例会議決結果 ..... 2
- ◆第2回(8月)定例会一般質問 ..... 2~3
- ◆第2回(11月)臨時会議決結果 ..... 4

### 令和6年

- ◆第1回(2月)定例会議決結果 ..... 4
- ◆令和6年度当初予算 ..... 5
- ◆第1回(2月)定例会一般質問 ..... 6~7
- ◆議会活動報告 ..... 7~8

vol.6

2024.5.1

発行／みよし広域連合議会

◆令和5年第2回(8月)定例会に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
報告 1	令和4年度みよし広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書について	-
議案 18	令和4年度みよし広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	可決
議案 19	令和4年度みよし広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決
議案 20	令和4年度三好地区広域振興整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決
議案 21	みよし広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 22	みよし広域連合一般廃棄物処理施設建設用地選定委員会設置条例の一部を改正する条例について	可決
議案 23	令和5年度みよし広域連合一般会計補正予算(第1号)について	可決
議案 24	令和5年度みよし広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決

Q 消防救急デジタル無線設備及び  
消防車両の更新について



三木和弘  
(三好市)

Q 消防デジタル無線設備について、稼働開始から間もなく10年が経過するが、更新計画について、その時期、設備の内容及び概算工事費について問う。

A 使用期間は10年と計画している。更新については、計画に基づき、令和7年度と令和8年度の2カ年で実施予定。設備の内容は、指令システムの根幹となる情報系のソフトウェア・ハードウェア更新、車両運用端末装置AVM(ナビゲーションシステム)のシステム更新、指令装置、署所端末装置。災害情報等自動案内装置及び無線設備等である。概算工事費については、現在運用中のシステム・機器と同様の機能の場合、約2億3千万円と想定される。

Q みよし広域連合消防本部では、現在全ての消防署に消防ポンプ自動車と救急自動車配置されているが、それらの機能別車両内訳及びそれぞれの車両の今後の更新計画について問う。

A 現在、消防本部が保有する機能別車両として、ポンプ車5台、タンク車2台、高規格救急車5台、救急工作車2台、指揮車1台、指令車4台、搬送車3台、水防車1台、小型ユニボ1台の計24台である。車両の更新計画としては、各車両の走行距離・修繕状況を考慮し、策定している車両更新計画やガイドラインに沿って更新を行っていく。



Q 一般廃棄物処理施設の更新について



吉井 武  
(東みよし町)

Q 資源物の中間処理等を行っているリサイクルプラザは、平成12年に供用開始、令和5年現在で22年が経過しており、老朽化が進んでいる。そのような中、先の議会で施設を更新し自処理方式を継続する場合と、民間業者に中間処理を行ってもらう委託処理方式の場合の両方式を比較検討し、将来的な処理方針を策定すると説明を受けたが、具体的にどのようなように比較するのか。また、いつ頃を目途に処理方式を策定するのかについて伺う。

A リサイクルプラザでは、経年劣化により稼働を停止している設備も出てきている状況である。昨年度実施した精密機能検査では、多くの設備において修繕を要するといった結果になり、設備だけでなく、内壁、支柱コンクリート等にも破損が見られる状況である。これらのこと

を考慮し、継続して廃棄物の排出の抑制及び再資源化を推進するための中間処理方針の策定を行っている。

自処理方式と委託処理方式を比較する点として最も重要な項目は行政コストと考えている。自処理方式は、新施設整備費の実質負担額、維持管理費、運営費を試算、委託処理方式は、民間事業者から提案の処理単価に基づく委託料を算定しそれぞれコスト比較を行う。その他環境保全、処理責任、周辺との合意形成等についても比較し、両方式の実現可能性、安全性・安定性及び優位性を判断したい。

なお、広域連合から民間事業者への「委託要件及び要求水準」の提示後、事業提案までに一定の期間が必要なため、令和6年度を目途に処理方針を策定したいと考えている。

Q みよし広域連合一般廃棄物処理施設建設用地選定委員会設置条例について



平田政廣  
(三好市)

Q 条例第3条第3号 みよし広域連合議会選出議員を削除すべきと考えるが、考えを伺う。

(条例より引用)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者の中から広域連合長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 民間各種団体の代表者
- (3) みよし広域連合議会選出議員
- (4) その他広域連合長が必要と認める者

A 本委員会の委員構成は、両市町の副市長・副町長、両環境課長及び建設課長、議会選出として議長、副議長、その他民間各種団体6名の計14名である。現時点においては、新たな施設整備に伴う用地選定の予定もないことから、将来的には議会選出議員の削除も含め見直しを検討したいと考えている。

Q 条例第4条 委員の任期は、第2条の任務が終了するまでとするとの規定の判断は何時行うのか。

(条例より引用)

第3条 委員会は、みよし広域連合長の諮問に依りて、広域連合が整備する一般廃棄物処理施設の建設用地を選定し、その結果について広域連合長に答申する。

A 今回の用地については、令和2年9月28日の「新こみ処理施設建設用地選定について」という広域連合長からの諮問書に基づき設置したものであり、令和2年9月28日の第1回委員会から令和3年4月27日までの5回の委員会により選定された候補地を、第2条に基づき、令和3年5月28日に広域連合長に答申したことによりその任務は終了となり、任期も終了となっている。

◆令和5年第2回(11月)臨時会に提出された議案の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
議案 25	みよし広域連合汚泥再生処理センター建設工事の変更請負契約について	可決
議案 26	みよし広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 27	令和5年度みよし広域連合一般会計補正予算(第2号)について	可決
議案 28	令和5年度みよし広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可決

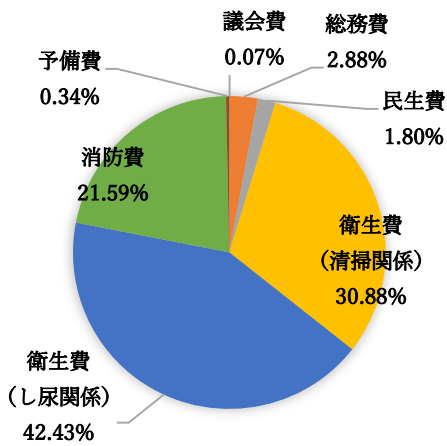
◆令和6年第1回(2月)定例会に提出された議案の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
議案 1	みよし広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 2	みよし広域連合の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 3	みよし広域連合消防手数料条例の一部を改正する条例について	可決
議案 4	みよし広域連合火災予防条例の一部を改正する条例について	可決
議案 5	みよし広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について	可決
議案 6	令和5年度みよし広域連合一般会計補正予算(第3号)について	可決
議案 7	令和5年度みよし広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案 8	令和6年度みよし広域連合一般会計予算について	可決
議案 9	令和6年度みよし広域連合介護保険特別会計予算について	可決

## 令和6年度当初予算について

### 一般会計

予算額は4,073,561千円で、前年度当初予算と比べて1,106,416千円(約37.29%)の増額となりました。主な使い道、内訳は下記のとおりです。主な財源は構成市町(三好市・東みよし町)からの負担金です。



四捨五入の関係で、合計100%にはなりません。

目的別	金額(千円)	説明
議会費	2,898	議会にかかる費用や議員報酬等
総務費	117,438	職員の福利厚生や会計、監査にかかる費用
民生費	73,280	低所得者の介護保険料軽減にかかる費用
衛生費(清掃関係)	1,257,820	ごみ処理にかかる費用(清掃センター等の施設運営費、維持補修費用)等
衛生費(し尿関係)	1,728,535	し尿処理にかかる費用(浄化センター等の施設運営費、維持補修費用)等
消防費	879,590	消防、救急にかかる費用
予備費	14,000	予定外の支出に対応するための費用

### 介護保険 特別会計

予算額は6,075,973千円で、前年度当初予算と比べて209,422千円(約3.33%)の減額となりました。主な使い道は介護保険給付費等にかかる費用です。主な財源は介護給付費等の50%は国、県、市町が負担し、残りの50%を40歳以上の方が納める介護保険料で賄っています。

#### 第9期介護保険事業計画で策定された所得段階別介護保険料

区別	保険料(年額)	基準額:74,400円(令和6~8年度) 所得段階を9段階から13段階にするとともに、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げを行っています。
1段階	21,200円	生活保護受給者、住民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者または合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の者(基準額×0.285)
2段階	36,080円	住民税非課税世帯に属する、1段階以外の者で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の者(基準額×0.485)
3段階	50,960円	住民税非課税世帯に属する、1段階、2段階以外の者(基準額×0.685)
4段階	66,960円	住民税課税世帯に属するが、本人は住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の者(基準額×0.9)
5段階	74,400円	住民税課税世帯に属するが、本人は住民税非課税で、4段階以外の者(基準額×1.0)
6段階	89,280円	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の者(基準額×1.2)
7段階	96,720円	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の者(基準額×1.3)
8段階	111,600円	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の者(基準額×1.5)
9段階	126,480円	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の者(基準額×1.7)
10段階	141,360円	本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の者(基準額×1.9)
11段階	156,240円	本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の者(基準額×2.1)
12段階	171,120円	本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の者(基準額×2.3)
13段階	178,560円	本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の者(基準額×2.4)

Q 事業系一般廃棄物の資源化の取組について



吉井 武  
(東みよし町)

Q 昨年の6月の議会議員による広域管内の行政視察時に、清掃センターで処理する可燃ごみのうち、事業系可燃ごみに紙類が特に多く含まれていることを聞いた。そのことを踏まえ、令和5年10月19日に長崎県長与・時津環境施設組合に行政視察を行い、「事業所から出るリサイクルできる紙類は焼却場への搬入を規制し、リサイクルの促進とごみの減量化を図る」制度と、その導入効果が大きく出てきていると説明を受けた。広域連合でも同様の取組は行えないか。

A 視察後、市・町環境課及び清掃センターによる調整会議で視察の報告を行い、3者で導入に向けて取り進むことを確認した。令和6年度に課題等を整理し令和7年度中の導入を目指し取り組んでいく。

Q 広域連合管内の家庭・事業系可燃ごみの搬入量推移及びごみ質について問う。

A 令和4年度搬入量及びごみ質について、家庭系が8283トン、10年前比1140トン減(12%減)、事業系が2442トン、10年前比115トン増(5%増)。可燃ごみのうち紙類が占める割合は、家庭系が38%、事業系が67%である。

Q 広域連合のごみ処理手数料は、家庭系・事業系ともに同額の1トン1万円だが、事業系ごみの資源化を推進するためにも見直すべきでは。

A 全国的にも事業系の処理手数料が家庭系より高い傾向にあるので、見直す方向で検討している。

Q 第9期介護保険事業計画等について



三木和弘  
(三好市)

Q 65歳以上の介護認定者数及び施設系・居宅系サービス利用者数の現状と計画最終年度の人数を問う。

A 令和5年9月末時点の要介護者数は、2426人、要支援者数は828人、計画最終年度の要介護者数は2370人、要支援者数は784人と見込む。

令和5年9月末時点の施設系利用者数は862人、居宅系利用者数は4864人、計画最終年度の施設系利用者が837人、居宅系利用者数が4806人と見込む。

Q 第9期介護保険事業計画における事業の取組内容について問う。

A 主な取組の柱は、2025年・2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備、地域共生社会の実現、介護予防・健康づくり施策

の充実・推進、認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、災害や感染症対策に係る体制整備となっている。

Q 介護保険料基準額及び65歳以上の高齢者の保険料について、来年度から年間所得が420万円以上の高齢者を対象に引上げるが、広域連合管内高齢者への影響について。

A 年間所得420万円以上の対象者は261人で、全体の1.7%にあたり、年間保険料額は第10段階は1万4880円、第11段階は2万9760円、第12段階は4万4640円、第13段階は5万2080円の負担増となる。一方、第1〜3段階の低所得者の年間保険料額は11200円の負担減となる。

Q みよし広域連合第9期介護保険事業計画（素案）について



平田政廣  
(三好市)

Q 昨年11月に第9期介護保険事業計画（素案）が公表されたが、その計画では新たな施設整備は見込まないとしているが見解を問う。

A 令和5年4月1日時点の特別養護老人ホームの待機者の状況調査及び施設の空床状況調査の結果や中長期的な視野で需給と供給等のバランス等も考慮しながら検討していく必要があることから、第9期期間中は施設整備を見込まないこととした。

Q 同計画で介護人材調査結果も触れられており、今後の方向性も書かれているが従業員不足は解消できるのか問う。

A 事業所における採用の促進、従業員の定着化、必要業務の削減等の支援として人材確保及び業務効率

改善に関する研修の開催を考えている。また、他の施策についても、介護人材の確保について有効な施策立案のために、従業員の勤務状況に関する調査等、引き続き調査を行い状況把握に努めていく。

Q 2024年度訪問介護報酬引下げに伴う第9期介護保険事業計画への影響と事業所への影響を問う。

A 第9期介護保険事業計画への影響はないものと考えている。また、事業所への影響については、運営が厳しい状況となることが予想されるが、拡充された介護職員等処遇改善加算の取得や今まで未取得だった加算の取得を行うことで、事業所の介護報酬への影響の改善が期待される。

## みよし広域連合議会

## 議会活動報告

### みよし広域連合議会行政視察

令和5年10月19日、みよし広域連合議会議員8名、職員4名の計12名で長崎県長与時津環境整備組合に行政視察を行いました。まず、最初に令和8年度より可燃ごみの焼却業務を民間委託する株式会社明和クリーンが整備を計画している焼却炉は、視察先の組合と同じ焼却方式であり、焼却炉の特徴、運営業務内容等について説明を受け、今後の広域連合管内の可燃ごみ処理が安定的に継続できる体制を整える参考となりました。次に、みよし広域連合管内で排出される可燃ごみのうち、紙類の割合が、家庭系が約38%、事業系は約67%を占めており、事業系可燃ごみに紙類が特に多く含まれている状況であり、事業系可燃ごみの資源化の推進が課題となっ

ています。視察先の長与町、時津町で平成31年から取り組んでいる事業所から出る「リサイクルできる紙類」の焼却施設への「搬入規制」の取り組みについての、制度内容等について説明を受け、みよし広域連合においても制度導入に向け取り組んでいくための参考になったところでした。



資源物中間処理業務に関する基本協定の締結について

みよし広域連合と(株)リリースの間で資源物中間処理業務の基本協定を締結しました。現在、みよし広域連合では、三好市池田町大利のリサイクルプラザで三好市・東みよし町内から収集、運搬される資源物の中間処理を行い、リサイクル業者に引き渡しています。リサイクルプラザは、平成12年度に稼働を開始し、令和5年度で23年が経過しようとしており、施設においては、耐震化(2000年基準)に対応できておらず、また、経年劣化等により稼働を停止している設備も出てきている状況です。これらのことを考慮し、将来にわたり廃棄物の排出の抑制及び再資源化等を推進するため、家庭等から排出される資源物の継続した中間処理方針の策定が必要となり、新たな施設整備によるこれまで同様の自処理方式と資源物再生利用業を行う管内の民間事業者へ処理を委託する両

方式を比較検討し優位性を調査してまいりました。検討にあたっては、民間委託処理方式は、管内の民間事業者から提出の「事業提案書」により委託処理の実現性を検証、一方自処理方式については、新施設整備費の実質負担額、維持管理費、運営費等に基づく行政コストを算定し、両方式を比較した結果、民間委託処理方式の場合、事業者は既に事業系資源物再生利用業を行っており、自らの現施設で処理が可能であること、安全性・安定性においても、これまでの実績及び経営状況等において安定して業務を遂行することが可能と考えられること、また、行政コスト面において、自処理方式より有利な価格で処理が可能となることなど、総合的に民間委託処理方式が優位であると判断し、今後のみよし広域連合管内の資源物中間処理を民間委託処理方式と決定しました。

今後、廃棄物の排出抑制及び再資源化等を将来に渡り継続して実施できるよう、民間事業者とともに取り組んでまいります。

【業務の概要】

- 1) 業務名：資源物中間処理業務
- 2) 処理方式：民間委託
- 3) 受託事業者：(株)リリース
- 4) 処理場所：三好郡東みよし町屋間字力  
ドタ305番地2
- 5) 処理対象：資源物及び一部危険ごみ
- 6) 業務開始：令和8年度(目標年度)
- 7) 処理期間：業務開始より10年間

【それぞれの主な役割(予定)】

- みよし広域連合
  - ・ 資源物等中間処理に必要な委託料の支払い
  - ・ 委託業務の監視
- 株式会社 リリース
  - ・ 環境影響調査
  - ・ 施設の設置許可
  - ・ 施設整備
  - ・ 中間処理業務及び資源再生処理事業者等への有価物の引き渡し
  - ・ 周辺地域との合意形成
  - ・ 地域の雇用対策



(左から) 三好正治副議長、木下善之議長、(株)リリース 代表取締役 久保治、高井美穂広域連合長、松浦敬治副広域連合長  
 令和6年3月21日

みよし広域連合議会議員

議長	木下 善之
副議長	三好 正治
議員	徳川 一広
議員	平田 政廣
議員	三木 和弘
議員	中川 祐司
議員	安藤 孝明
議員	吉井 武